

神田秀夫
校注

新注
古
事
記

大修館書店

神田秀夫
校注

新注
古事記

大修館書店

新注 古 事 記

昭和43年 4 月20日

発 行 ©

定価 5 3 0 円

校注者 神 田 秀 夫

発行者 鈴 木 一 平

発行所 大 修 館 書 店

東京都千代田区神田錦町 3 ～26
TEL (291)3961 振替東京40504

乱丁本・落丁本はお取替いたします

三ッ矢写植 近藤製版
八光印刷 大成社製本

はし が き

古墳時代の日本はどんなであったか。それが知りたいと思う時に、遺跡や出土品の調査と並んで、きわめて有力な手がかりを提供するものに「古事記」がある。「古事記」は、日本書紀とともに、わが民族の古伝である。そこには、遠く弥生時代の昔に行なわれた祭典の跡をしのばせる神話があり、読んでゆくと、黒潮の流れにそうようにして南の海から来た文化と、大陸の北から朝鮮をとおって来た文化との、渦巻きがみられる。又、これを、かの魏志の倭人伝や、高句麗の好太王の碑銘などと突き合せてゆくと、北九州と近畿地方という、当時の二大中心が、いつごろ、どうして統一の機運に向ったか、建国の謎を解く鍵が、その伝説にひそんでいる。又、そこには百に余る歌謡が伝説に織りこまれていて、昨日の人の話かと思うほど、ちかちかと古墳時代の歌へがきこえてきて、日本の文芸の原始がどんなであったか、又、なぜ平安朝に歌物語が起り得たか、この歌謡物語の姿から考えることができる。いや、文芸という前に、日本語の最古の文献の一つとして、「古事記」は、資料としての価値も高い。かくて、「古事記」は、今日は民族学・史学・文学・日本語学と、さまざまな学問の研究対象にされている。しかし、なにぶんにも、これが日本書紀と前後してまとまった時は、古墳時代こそ終っていたが、まだ、あをによし奈良の都に遷るか遷らないころで、ひらがなもなければ、カタカナもなかったから、原文は漢字ばかり。それも正則な漢文ではなく、はなはだ変則なもので、随所に漢字の音だけを借りて作った万葉がなが使われていて、すこぶる読みづらい。それに、日本書紀とちがって、平安朝前後は、ほとんど問題にもされずにきたから、今残っている最古の写本が応安五年（一三七二）の真福寺本で、原文の成立より六百六十年もあとのものであり、これがほ

んとに研究されだしたのは、江戸時代の度会延佳（一六一五—一六九〇）や契沖（一六四〇—一七〇二）が初めといつてよい。だが、やがて、荷田春満（一六六九—一七三六）や賀茂真淵（一六九七—一七六九）を経て、本居宣長（一七三〇—一八〇二）に至ると、宣長が三十五年の心血を注いで、「古事記伝」という、空前絶後の、本格的な研究業績をうちたてた。古事記が読めるようになったのは、この時からで、十八世紀も、すでに終ろうとしていた。この意味に於ては、「古事記」は、二百年前に宣長が発見した、新しい日本の古典だといつてもよい。よみがえった「古事記」。しかし、やはり、原文のままでは、いくら振りがなを附けてみても、今の若い人には、読みにくいことは、おなじだろう。肝腎の中味のおもしろさを味わうところまで行かずに、時間が尽きてしまったというのでは、つまらない。

それで、この本は、散々考えた末、限られた紙面に全文を収録するには、原文を犠牲にしても、読みやすくした方がよいと決断し、訓みくだしの漢字かなまじり文を本文として、それに頭注を附けた。頭注に書き切れないものは、補注に廻した。そうして、原文を犠牲にした代りに、巻末に「古事記の川をさかのぼる」と題して研究者のための初歩的な解説を試みた。ここを入口として、各自、自由に、深くも広くも研究を進めて行けるように配慮したつもりである。しかし「古事記」は古典学者の私有物ではない。国民共有の文化遺産である。ひと通り古文を学んだ人には誰にでも読める形で提供されなくてはならない。いろいろな角度から、多方面な読み方ができるようにして置かなくてはならない。

もともと「古事記」は、厳めしく扱うように作られたものではない。日本書紀は政府の「公」の事業であるが、「古事記」は帝室が「私」の事業として、王子にも王女にも読める、やさしい物語にしようと思つて編んだものである。これを一本の樹にたとえるならば、地中に張つた神話という根の上に、帝室の系譜という幹を立て、伝説という枝をだし、葉をつけ、その葉がぐれに、歌謡という花を開かせた、古拙な文芸作品である。この本も、楽しめる本にしたいと思つている。

凡 例

一 本文の基礎である原文の校訂は、賢瑜本（真福寺本）を底本とし、兼永自筆本（鈴鹿本）を以て対校し、祐範本（前田家本）を参考にして、行なった。但し上巻の場合は、以上の外、道果本・道祥本（伊勢本）・春瑜本（伊勢一本）とも対校した。

二 漢字かなまじりの訓みくだし本文の作製にあたっては、古事記伝の訓み方をできるだけ活かそうとしたが、校注者の原文研究の結果として賛成し難い部分については相当な修正を加えた。

(a) ・会話や歌謡が挿入されると、古事記は、その前と後とに、「……と言った」「……と歌った」に相当する文字が二度ずつ出て来るが、これは原文の飛鳥層と白鳳層との重層の結果とみられるので、前・後の内、前の方だけを残して、後の方は全部省いた。

(b) ・動詞の時をすべて過去形にするのは、気の利かない話だと思って、状況に応じて現在形をも採った。

(c) ・音仮名の部分は神名でも人名でも、できるだけ、ひらがなにした。古事記は相当なカナモジ論者だからである。但し、歌謡は、全文ひらがなでも困ると思って、適宜、漢字をあてた。

(d) ・原文にない敬語を勝手に補うことはできるだけ抑制して、若干の「たまふ」以外努めて用字に即するようにした。

(e) ・法華経その他から採ったとみられる外来語は、「歎喜」^{くさんぎ}、「遊行」^{ぎぎやう}などの如く、音読した。

(f) ・なお、原文の分注の内、訓注は残したが、音注は省いた。通読の興をそがれるからである。

三 頭注は、紙面の都合上、最小限度にとどめ、語彙よりも事項にわたることを心がけた。

目次

はしがき	一
凡例	三
本文	九
〔上巻〕	
序	九
葦かび	二三
おのごろ島	二四
島生み	二五
神生み	二六
火のかぐ土	二八
黄泉の國	二九
みそぎ	三二
三はしらの子	三三
うけひ	三四
天の石屋戸	三七
八俣のをろち	三九
稲羽の白兔	三九
手間山	四〇
根の國	四三
八千矛のうた	三七
少名びこな	四〇
神勅	四一
天若日子	四二
建御雷	四三
國ゆづり	四四
猿田びこ（Ⅰ）	四五
天孫降臨	四五
猿田びこ（Ⅱ）	五〇
木の花のさくやびめ	五二

海さち山さち	五
わたつみの宮	六
潮みつ珠・潮ふる珠	三
鶉かやふきあへず	三
〔中巻〕	
神武天皇	六
東行	六
とみのながすねひこ	七
熊野の高倉下	六
八咫の鳥	六
宇陀の高城	六
忍坂の大室	七
にぎ速日の命	七
いすけよりひめ	七
たぎしみみ	七
綏靖天皇	七
安寧天皇	七
懿德天皇	七
孝昭天皇	七

孝安天皇	七
孝靈天皇	八
孝元天皇	八
開化天皇	八
崇神天皇	八
三輪の大物主	五
活玉依びめ	六
建はに安の王	七
初國知らす天皇	八
垂仁天皇	八
さほの暴雨	九
ほむちわけの御子	四
圓野ひめ	六
たちまもり	七
景行天皇	九
大碓の命	九
小碓の命	一〇
熊曾建	一〇
出雲建	一三

倭建の命	二〇二
燒遺	二〇三
弟橘ひめの命	二〇四
酒折の宮	二〇四
みやずひめ	二〇五
いふき山	二〇七
一つ松	二〇七
思國歌	二〇八
白鳥の陵	二〇九
倭建の命の御末	二一〇
成務天皇	二一一
仲哀天皇	二一二
息長帶日めの命	二一三
神託	二一三
外征	二一四
玉島河の年魚	二一五
香坂王・忍熊王	二一五
氣比の大神	二一七
待酒	二一七

應神天皇	二一八
宇遲のわき郎子	二二〇
矢河枝ひめ	二二〇
この蟹やいづくの蟹	二二二
髪長ひめ	二二三
吉野の國主	二二五
歸化人	二二六
大山守の命	二二七
海人の大贄	二三〇
天の日矛	二三一
下水壯夫と霞壯夫	二三三
若野毛二俣の王の御末	二三四
〔下巻〕	
仁德天皇	二三五
黒日め	二三八
八田の若郎女	二三八
筒木の宮	二四一
八田の一本管	二四三
女鳥の王と速總別の王	二四四

雁の卵	一四
枯野	一四七
履仲天皇	一四
墨江の中王	一四
そばかり	一五
反正天皇	一五
允恭天皇	一五
輕の太子と衣通の王	一五
安康天皇	一五
押木の玉纒	一五
目弱の王	一六
つぶらおみ	一六
市邊の忍齒の王	一六
雄略天皇	一六
若日下部の王	一六
引田部の赤猪子	一六
吉野の童女	一七
あきづ野	一六
葛城の一言主の大神	一六

金鉏の岡	一七
三重の姦	一七
清寧天皇	一七
飯豐の王	一七
新室の樂	一七
歌垣——をけの命としびの臣	一七
顯宗天皇	一八
置目の老嫗	一八
御陵の土	一八
仁賢天皇	一八
武烈天皇	一八
繼體天皇	一八
安閑天皇	一八
宣化天皇	一八
欽明天皇	一八
敏達天皇	一八
用明天皇	一八
崇峻天皇	一八
推古天皇	一八

補 注

上 卷

中 卷

下 卷

古事記の川をさかのぼる

(1) 序

(2) 上代かなづかい

(3) 帝室の系譜

(4) 歌謡物語と歌謡

(5) 伝説

(6) 神話

(7) 編集の糊と鋏

付・古事記の手引

「古事記と古墳時代」略年表

古事記略地図

索 引

補 注 一九
上 卷 一九
中 卷 一九
下 卷 二〇
古事記の川をさかのぼる 二〇
(1) 序 二〇
(2) 上代かなづかい 二〇
(3) 帝室の系譜 二二
(4) 歌謡物語と歌謡 三二
(5) 伝説 三四
(6) 神話 三八
(7) 編集の糊と鋏 三八
付・古事記の手引 三六
「古事記と古墳時代」略年表 四〇
古事記略地図 四二
索 引 四四

古事記 上卷

序

一 混沌は固まつたが、生命のきざしはまだみえない。二 天地。三 天の御中主・高みむすひ・神むすひの三神。四 自然の生成変化。五 易（エキ）のことば。六 二ここでは、男女の意。六 いざなぎ・いざなみの二神、七 いざなぎの神が黄泉（よみ）の国を訪れ、逃げ帰ったことを指す。八 天照大御神・月読の命の誕生を指す。九 みそぎの条に諸神が生れたことを指す。一〇 ヨウメイは、奥が深く暗いさま。二 綿は緇。メンバクは、はるかに遠いさま。三 天の石屋戸の前の神楽を指す。四 海神の宮を訪れた天孫のしぐさを指す。五 四うけひの条のしぐさを指す。六 八俣のをろちの条のことを指す。七 高天の原の神々の会議のことを指す。八 出雲の神々の国ゆつりのことを指す。九 以下、神武天皇神話を要約して叙する。一〇 神功皇后。一一 仁徳天皇。一二 成務天皇のこと。一三 元孝天皇のこと。

序

臣安萬侶言す、夫れ混沌元既に凝り、氣象效あらず。名無く爲す無し。誰れか其の形を知らむ。然れども乾坤初めて分れて、參神造化の首を作し、陰陽斯に開けて、二 靈群品の祖と爲る。所以に幽顯に出入して、日月目を洗ふに乾れ、海水に浮沈して、神祇身を濇くに呈る。故、太素の杳冥なるも、本教に因りて土を孕み島を産みし時を識り、元始の綿邈なるも、先聖に頼りて、神を生み人を立てし世を察にす。寔に知る、鏡を懸け珠を吐きて百王相續ぎ、劔を啖み蛇を切りて萬神蕃息せしことを。安の河に譲りて天の下を平げ、小濱に論て國土を清めき。是を以て番仁岐の命初めて高千嶺に降り、神倭天皇秋津島を経歴したまひき。化熊川を出づるや、天劔を高倉に獲、生尾徑を遮るや、大鳥吉野に導く。儻を列ねて賊を攘ひ、歌を聞きて仇を伏す。即ち夢に覺りて神祇を敬ひ、所以に賢后と稱す。烟を望みて黎元を撫で、今に聖帝と傳ふ。境を定め邦を開くことは近つ淡海に制め、姓を正し氏を撰ぶこと

三 驟は急なさま。二字で、進歩の緩急。
 四 民俗の古道。五 天武天皇。六 水底にひそみ、また雲を起さぬ龍。知られざる英雄豪傑。ここでは皇太子。七 海は、しきりに、たびたび。海雷云々は、太子として即位の時機を待っていたことをいう。八 夢に聞いた歌をうらなうて、自分が帝位を継ぐ運があることを判断した。それは日本書紀の「吉野の鮎」の歌を指すのだという説もある。九 以下、日本書紀卷廿八の壬申の乱の記事(壬申紀)を参照して読むと、よくわかる。夜の水云々は、その壬申紀六月廿四日の夜、名張の横河で黒雲をうらなうたことを指す。
 一〇 南山は、ここでは吉野山。蟬がからをもぬけるように、近江の朝廷から脱出して。一一 六軍ともいう。天子の軍。一二 大國(諸侯の内)の軍。一三 絳は赤。兵は武器。一四 浹辰は十二日間。十二支一めぐりのあいだ。実は壬申の乱は約一ヶ月かかっているのだが。一五 彦は邪氣があること。一六 愷は、ここでは凱旋の凱の意を含み、悌はもと、兄と争わぬ意。愷悌で、講和。勝つておこらず、やわらぐこと。一七 大梁は二十八宿の内の昂宿。昂は西方の星。西方は酉(とり)の方角。それで、ここは酉の年の意(六七三年を指す)。一八 夾鐘は十二律の一つ。ここでは二月の異名。一九 黄帝。二〇 六合は八方天地四方(上下前後左右)。二一 八荒は國の八方のはて。八表。二二 二氣は陰と陽。

は遠つ飛鳥に勒へたまふ。步驟各異に文質同じからざれども、古を稽へて風猷を既に傾れたるに繩し、今に照して典教を絶えむとするに補はずといふこと莫し。

飛鳥の清原の大宮に大八洲御めたまひし天皇の御世に暨びて、潜龍元を體し、海雷期に應ず。夢の歌を聞きて葉を纂がむことを相し、夜の水に投りて基を承けむことを知る。然も天の時臻らず南山に蟬蛻し、人事共給りて東國に虎歩したまひき。

皇輿忽ち駕して山川を凌え渡り、六師雷と震ひ、三軍雷と逝く。杖矛威を舉り、猛士烟と起り、絳旗兵を耀かし、凶徒瓦と解け、浹辰を移さざるに氣滄自ら清みき。乃ち、牛を放ち馬を息へ、愷悌して華夏に歸り、旗を卷き戈を戢め、儼詠して都邑に停りつ。歳大梁に次り月夾鐘に踵り、清原の大宮に昇りて天位に即きたまひき。

道は軒后に軼ぎ、徳は周王に跨ゆ。乾符を握りて六合を摠べ、天統を得て八荒を包ぬ。二氣の正しきに乗り、五行の序を齊ふ。神理を設けて俗を奨め、英風を敷きて國を弘めたまふ。しかのみにあらず、智海浩汗、潭く上古を採り、心鏡煌煌、明に先代を觀たまひき。

是に、天皇詔りたまはく、「朕聞く、諸家の賈る帝紀及び本辭、既に正實に違ひ、多く虚偽を加ふ、と。今の時に當りて其の失を改めずば、幾年を経ずして其の旨滅びむ。斯れ乃ち邦家の經緯、王化の鴻基なるを。」と。故、惟れ帝紀を撰録し、舊辭

壘 木・火・土・金・水の運行。圖 浩汗は浩瀚。広く大きいさま。壘 光りかがやくさま。突 先代は亡き父の時代。従つて、ここは舒明天皇の御代(七世紀初)。前句の「上古」(六世紀以前)に對する。咄 賞は驚(もたらす)の俗字。突 帝紀は、帝室の系譜記事。史記でいへば、本紀にあたるもの。突 本辭は、神話・伝説の記録。否 伝承を帝室の見方で編み直そうとするのである。五 再検討すること。三 当時の舍人は侍從。壘 この姓は氏の意。否 阿礼が男性か女性かについては両説ある。壘 帝室の系譜。突 先代(舒明朝)にすでに筆録されてあつた神話・伝説。旧辭は本辭におなじ。毛 元明天皇天「一を得て」は老子のことば(法本章第卅九)。道を得て、というほどの意。堯 三は天地人の三才。否 黄帝がいたという洛水のほとりの石室の名。ここでは紫宸に對する句で、ともに皇居の意。一 奇瑞。空 府は寶物をいれる倉。空 文命は書經のことば(大禹謨)。ここでは夏の禹王を指す。否 天乙は、ここでは殷の湯王を指す。空 先代(舒明朝)に筆録されてゐた帝紀。突 撫(ひり)ふは拾う。採撫は、あちこちの記録から摘み集めることで、古事記の資料となつた旧辭が一本でなかつたことを暗示している。空 漢文流の、特に對句の多い句作りでは、口承の伝承を文字にうつすのが難しい。突 日本語の意味を漢字にあてはめて書

序

を討覈し、偽りを削り實を定めて後の葉に流へむとしたまふ。時に舍人有り、姓は稗田、名は阿禮、年は廿八、人と爲り聰明にして、目に度れば口に誦み、耳に拂るれば心に勒す。即ち、阿禮に勅語して、帝皇の日繼と先代の舊辭とを誦み習はしめたまひき。然も運移り世異なりて、其の事を行ひたまはず。

伏して惟るに、皇帝陛下、一を得て光ち宅し、三に通じて亭て育ひたまふ。紫宸に御して德は馬蹄の極まる所に被び、玄扈に坐して化は船頭の逮ぶ所を照したまふ。日浮びて暉を重ね、雲散りて烟に非ず。何を連ね穂を并す瑞、史書すること絶えず、烽を列ね譯を重ねる貢、府月として空しきこと無し。名は文命より高く、德は天乙にも冠たりと謂すべし。

ここに、舊辭の誤り忤へるを惜み、先紀の謬り錯れるを正さむと、和銅四年九月十八日を以て、臣安萬侶に詔りして、稗田阿禮の誦める勅語の舊辭を撰録して獻上せしむといへば、謹みて詔旨のまにまに子細に採り撫ひつ。

然も、上古の時、言意並びに朴にして、文を敷き句を構ふること、字に於きて即ち難し。已に訓に因りて述べたるは、詞心に逮ばず、全く音を以て連ねたるは、事の趣、更に長し。是を以て今、或は一句の中に音訓を交へ用ゐ、或は一事の内に全く訓を以て録す。即ち、辭理の見え匡きは注を以て明にし、意況の解り易きは更に

こうとすると、舌足らずになる。究漢字の一字々の意味を無視して、万葉仮名に使用すると、長たらしくなる。古そこで今、両方をまぜて使うことにした。三文脈のわかりにくい個処には注をつけ、わかりやすい個処は、つけなかった。三氏で、日下と書いてクサカとよませ、名で、帯と書いてタラシとよませる、こういうふうな例は、もとの資料のとおりにしておいて、ほかの字に書き直さなかった。三推古天皇。三神武天皇。三応神天皇。三仁德天皇。三文選の「表」文の文末などに時折みられる敬礼の表現で、「誠惶誠恐」「頓首頓首死罪死罪」「誠惶已下」などと書いているのを、まねたもの。

注せず。亦、姓に於きて日下を玖沙訶と謂ひ、名に於きて帶の字を多羅斯と謂ふ、此の如き類は、本のまにまに改めず。大抵、記す所は、天地の開闢より始めて、小治田の御世に訖る。故、天御中主神以下、日子波限建鵜草葺不合命以前を上巻とし、神倭伊波禮毘古天皇以下、品陀の御世以前を中巻とし、大雀の皇帝以下、小治田の大宮以前を下巻とし、并せて三巻に録して、謹みて以て獻上す。臣安萬侶、誠惶誠恐頓首頓首。

和銅五年正月廿八日

正五位上勳五等太朝臣安萬侶

一高は形容詞。アマは元来、海だったもので、そのアマの原(海の原)と区別するために高をつけた。原は平面。高い大空の

上の世界。神話の天上界。一 アメは天。天の中央の主。二 普通、天はアメと読むが、高天の原のばあいはアマと読め。以下おなじ、の意。三 高は形容詞。御は尊重を示す。産巢日のムスは、若がむす、実をむすぶ、むすこ、むすめのムス(生)。ヒは神秘な靈力をあらわす。日は宛字。四 前者と双称される。カムと上に冠したの他国者。この神も、もとは高天の原の神ではなく出雲神話に登場する。六 姿を見せない。セクニはアマまたはアメに対して地上。国土がまだ固まらず、くらげのように突き立つものによつて。九 ウマシは讚美の称。ヒコはヒメに對して男。このヒも神秘な力。チは男子または老翁に對する尊称。〇 トコは床。土台。タチは安定。二 ワケは草わけ。開拓者。開發者。三 豊も雲も野も宛字。トヨは、どよし、さやぐ。転じて豊富の意。クモは混沌浮漂の意。ノは沼。水と土とのまざりあい。三 ヒチは泥。ウは不明。ニは泥。ヒチの重複か。四 スも不明。五 クヒは杭。ツノは、芽生え。イクは生きるのイク。云 オホは大。トは入口。門戸。チはヒコチのチ。男性。べは女性。モオモは面。タルは足る。顔だちのとのい。六 アヤは驚きの声。カシコは畏敬。ネは女性を表わす接尾語。元 イザは誘う、いざなう語。ナは「の」。キは男性、ミは女性を表わす接尾語。

葦 か び

天地初めて發けし時、高天の原に成る神の名は天之御中主の神〔高の下の方の天を訓じてアマといふ、下此に效へ〕。次に高御産巢日の神。次に神産巢日の神。此の三柱の神ぞ、並びに獨り神と成り坐して身を隠したまふ。次に國稚く浮きし脂の如くして、くらげなすただよへる時に、葦牙の如く萌騰る物に因りて成る神の名は、うましあしかびひこちの神。次に天之常立の神〔常を訓じてトコといひ、立を訓じてタチといふ〕。此の二柱の神も、亦並びに獨り神と成り坐して身を隠したまひき。〔上の件の五柱の神は、別天つ神〕。次に成る神の名は國之常立の神〔常・立を訓ずること亦上の如し〕。次に豐雲〔の〕野の神。此の二柱の神も亦獨り神と成り坐して身を隠したまひき。次に成る神の名は、うひぢ〔に〕の神。次に妹すひぢ〔に〕の神。次に角杣の神。次に妹活杣の神。〔二柱〕次に、おほとこのちの神。次に妹大とのべの神。次に、おもだるの神。次に妹あや〔の〕かしこねの神。次に、いざなぎの神。次に、妹いざなぎの神。〔上の件、國之常立の神より以下、いざなぎの神以前を併せて神世七代と稱す、上の二柱の獨りの神は各一代といひ、次の雙の十神は各二神を合せて一代といふ〕

おのころ島

一 このアマツツカミ諸神は誰を指すか不明。ミコトは言葉。転じて使命。神名人名の下にミコトはその与えられた使命をになう者。二 美しい玉の矛。この矛は玉。三 コトヨスは委任。コトヨサスはその敬語。ご委任になつた。四 そこで。五 虹の橋にお立ちになつた。六 かきまわす。七 海水を塩釜で煮つめて濃度を高め、結晶させた経験を背景にもつ描写。ヘオノは、おのずから、自然に。コロは凝り固まつた。この島は仁徳記の歌謡でみると大阪湾にあつたらしい。八 現実を立て。「見」は「現」の略。九 ヒロは両手をひろげた幅。あるいは長さ。ヤは八又は多数を表わす。ヤヒロトノは広い宮殿。二 ふさいで。

三 夫婦のちぎりをむすぼう。ミトのミは尊称。トは入口。マグハヒは目を見合うこと。

三 約束しておいて。

三 アナも二もやもしも、要するに感動を表わす。あら、まあ、ほんとに。エラトコのエはよい、愛すべきの意。あら、ほんとにまあ、いい男。

三 女が先に呼びかけたのはまずい。

三 クミドは組む所。夫婦の寝室。

三 ヒルコは真昼の子、太陽の子か、あ

是に、天つ神諸の命^{あまの}命^{みこと}を以ちて、いざなみの命・いざなみの命に、「二柱の神の修理して是のただよへる國を成すに因りて、天の沼矛を賜ふ」と詔^{みこと}して言依さし賜ひき。故、二柱の神、天の浮橋に立たして〔立を訓じてタタシといふ〕、其の沼矛を指し下して畫^えくさまは、鹽^{しほ}こをろこをろに畫鳴^{かみな}して〔鳴を訓じてナシシといふ〕、引き上ぐる時、其の矛末より垂り落つる鹽の累り積りて成る島は、おのころ島。其の島に天降り坐して、天之御柱を見立て、八尋殿を見立つ。是に其の妹いざなみの命に問ひたまはく、「汝が身は如何に成る。」答へ白さく、「吾が身は成りと成りて、成り合はざる處一處在り。」尔ち、いざなきの命詔りたまはく、「我が身は成りと成りて、成り餘れる處一處在り。故、此の吾が身の成り餘れる處を、汝が身の成り合はざる處に刺し塞へて、國土を生み成さむとおもふ。生む〔生を訓じてウムといふ、下此に效へ〕こと奈何に。」いざなみの命、答へたまはく、「然善けむ。」尔ち、いざなきの命詔りたまはく、「然らば吾れ汝と行きて是の天之御柱を廻り逢ひて、みとのまぐはひ爲な。」かく期おきて、乃て詔りたまはく、「汝は右より廻り逢へ。我は左より廻り逢はむ。」約し竟りて、廻る時、いざなみの命、先に言はく、「あなにやし、愛をとこを。」後